

2021年11月26日
株式会社ビーブレイクシステムズ

IT業・広告業を対象にした「ペーパーレス・電子帳簿保存法に関する実態調査」を実施 施行直前の改正電帳法を「知らない」と回答したのは、IT業で約4割・広告業で約5割

株式会社ビーブレイクシステムズ（本社：東京都品川区 代表取締役：白岩次郎 東証マザーズ上場：証券コード3986 以下「ビーブレイクシステムズ」）は、「ソフトウェア・情報サービス業（以下「IT業」）」及び「調査・広告関連業（以下「広告業」）」に属する「経営者・役員・会社員」を対象に、ペーパーレス・電子帳簿保存法に関して、インターネットによるアンケート調査（調査期間：2021年11月10日～17日、有効回答数：532名（IT業）、470名（広告業））を実施いたしました。

■調査結果サマリー

・ペーパーレスと聞いた時にイメージする業務は、IT業、広告業ともに「電子データの請求書の送付・受取」や「受発注の電子化」、「会議資料の共有」。

・IT業では「社内稟議」や「会議資料などの社内文書の印刷」がペーパーレス化に対応していると回答している。一方、広告業ではそれらにプラスして「受発注業務」との回答も多い。従業員数で比較すると従業員数が少ない企業は、ペーパーレス化は不要と回答している割合がIT業・広告業ともに高い。

・ペーパーレス化のためのシステム導入状況については、IT業では「グループウェア」や「ワークフロー」を導入していると回答した割合が多く、広告業では「経費管理システム」や「受発注プラットフォーム」が多く、業種によって異なる結果になった。

・改正電子帳簿保存法については、IT業・広告業ともに認知度は高くない（「まったく知らない」と回答した割合はIT業で約4割（37.0%）、広告業で約5割（50.2%））。

・改正電子帳簿保存法に対応済または対応中の割合は約6割。対応している（または対応検討中）業務は、IT業では「経理帳簿保管業務」、広告業では「請求書発行業務」が多い。具体的には「業務フロー（社内ルール）の変更」や「取引先との調整」などの対応が発生。

・改正電子帳簿保存法への対応時期は、2022年1月の改正に間に合う（2021年12月末までに対応）と回答したのは、IT業では20.2%、広告業では12.2%。

詳しい調査結果は、当社運営メディア「WORK-PJ」にて公開しています。

- ・IT業におけるペーパーレスの今、改正帳簿保存法への対応状況は（<https://work-pj.net/archives/7117>）
- ・広告業におけるペーパーレスの今、改正帳簿保存法への対応状況は（<https://work-pj.net/archives/7139>）

【本件に関するお問い合わせ先】
株式会社ビーブレイクシステムズ 広報担当
E-MAIL : pr@bbreak.co.jp

ビーブレイクシステムズ 会社概要

商号：株式会社ビーブレイクシステムズ

本社所在地：東京都品川区西五反田 2-19-3 五反田第一生命ビル

代表取締役：白岩 次郎

設立：2002年7月

事業内容：システム開発

コーポレートサイト：<https://www.bbreak.co.jp/>

公式 Facebook：<https://www.facebook.com/bbreakworkpj/>

運営メディア”WORK-PJ”「働く」を考える：<https://work-pj.net/>

ビーブレイクシステムズにおけるクラウドサービス

ビーブレイクシステムズでは、様々なマネジメントサービスの中からお客様にとって最適なシステム・サービスを選定し、選定された複数のシステムやサービスを繋ぎ一つのシステムとしてご提案する「コネクテッド・クラウド」をご提供しています。

コネクテッド・クラウド サービスサイト <https://www.bbreak.co.jp/connectedcloud/>